

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社クリムゾン
【英訳名】	CRYMSON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姚 健
【本店の所在の場所】	東京都墨田区亀沢四丁目17番17号
【電話番号】	03-5637-0505
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兼 管理本部長 児玉 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区亀沢四丁目17番17号
【電話番号】	03-5637-0505
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兼 管理本部長 児玉 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成24年 1月31日
売上高(千円)	799,811	487,313	2,641,955
経常損失()(千円)	84,055	21,824	199,178
四半期(当期)純損失()(千円)	123,824	17,185	248,611
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失()(千円)	-	6,673	1,762
資本金(千円)	-	1,121,647	1,121,647
発行済株式総数(株)	-	39,815	39,815
純資産額(千円)	99,602	169,265	187,561
総資産額(千円)	1,847,096	1,107,200	1,218,854
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	5,130.92	438.04	10,284.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	5.1	15.3	14.9

(注) 1. 第28期第1四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、四半期連結財務諸表に係る数値を記載しております。第29期第1四半期累計期間については、第28期において連結子会社であった可麗美(北京)国際貿易有限公司の出資持分(100%)の全部を譲渡したことに伴い連結子会社がなくなり、四半期連結財務諸表を作成していないため、提出会社の主要な経営指標等を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第1四半期連結累計期間、第29期第1四半期累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当第1四半期累計期間は、日本国内の経済情勢や東日本大震災後の原発被害などが影響し、依然として消費者の生活防衛意識の高まりや消費の自粛などによる厳しい環境の中で推移いたしました。その結果、当第1四半期累計期間においても営業損失3,013千円を計上いたしました。

このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、東日本大震災の影響による停滞からの復興需要等もあり緩やかな景気の回復基調が見られるものの、依然として続く円高や原油価格の高止まり、欧州債務問題の長期化などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましても、天候不順による消費マインドの低下や、生活防衛意識の高まりなどの影響による節約・低価格志向など慎重な消費行動が依然として続くなど、厳しい市場環境の中での推移となりました。

このような状況の中、当社におきましては、基幹事業であります卸売事業を中心に「RUSS-K」(ラス・ケー)及び「T&C Surf Designs」(タウン&カントリー)を中心に主力得意先毎への商品提案の強化を行い販売活動に努めました。

小売事業では、引き続きアウトレット店舗でのプロパー商品及びキャリア商品の余剰在庫の消化を積極的に行い、在庫の圧縮に努めました。

ライセンス事業では、引き続き卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的にサブライセンシー各社との協議を行い、新たなビジネスモデルの構築を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は487,313千円、営業損失は3,013千円、経常損失は21,824千円、四半期純損失は17,185千円となりました。

(注) 当社は、前事業年度末より非連結での開示となっており、前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて102,894千円減少し560,877千円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が63,504千円、たな卸資産が49,642千円減少したこと等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて8,759千円減少し546,323千円となりました。この主な要因は、時価の回復により投資有価証券が5,947千円増加したものの、有形固定資産が2,652千円、無形固定資産が9,715千円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて111,653千円減少し1,107,200千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて89,962千円減少し890,843千円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が20,028千円、短期借入金が37,579千円、未払金が20,644千円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて3,396千円減少し47,091千円となりました。この主な要因は、長期借入金が3,972千円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて93,358千円減少し937,934千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて18,295千円減少し169,265千円となりました。この主な要因は、時価の回復によりその他有価証券評価差額金が5,101千円増加したものの、四半期純損失を17,185千円計上したことによるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等についての分析と対応策

当第1四半期累計期間の当社の業績は、日本国内の経済情勢や東日本大震災後の原発被害などが影響し、依然として消費者の生活防衛意識の高まりや消費の自粛などによる厳しい環境の中で推移いたしました。その結果、当第1四半期累計期間においても営業損失3,013千円を計上いたしました。

このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000
計	70,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	39,815	39,815	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度を採用し ておりません
計	39,815	39,815		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	-	39,815	-	1,121,647	-	1,387,687

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年1月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,233	39,233	-
発行済株式総数	39,815	-	-
総株主の議決権	-	39,233	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリムゾン	東京都墨田区亀沢 四丁目17番17号	582	-	582	1.46
計	-	582	-	582	1.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

また、前第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フェニックス監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,070	81,242
受取手形及び売掛金	¹ 395,761	^{1, 2} 332,257
たな卸資産	137,740	88,098
その他	82,069	66,784
貸倒引当金	7,870	7,505
流動資産合計	663,771	560,877
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	113,632	111,592
土地	132,216	132,216
その他(純額)	5,370	4,758
有形固定資産合計	251,219	248,567
無形固定資産		
70,564		60,848
投資その他の資産		
未収還付法人税等	115,966	113,645
その他	135,278	127,044
貸倒引当金	17,945	3,782
投資その他の資産合計	233,298	236,907
固定資産合計	555,083	546,323
資産合計	1,218,854	1,107,200
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	456,125	² 436,097
短期借入金	360,414	322,835
1年内返済予定の長期借入金	15,888	15,888
未払金	71,040	50,395
未払法人税等	8,692	2,975
引当金	1,856	2,508
その他	66,788	60,143
流動負債合計	980,805	890,843
固定負債		
長期借入金	44,556	40,584
資産除去債務	5,220	5,239
繰延税金負債	710	1,267
固定負債合計	50,487	47,091
負債合計	1,031,293	937,934

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,121,647	1,121,647
資本剰余金	1,387,687	1,387,687
利益剰余金	2,243,210	2,260,395
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	184,316	167,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,309	1,792
評価・換算差額等合計	3,309	1,792
新株予約権	6,554	342
純資産合計	187,561	169,265
負債純資産合計	1,218,854	1,107,200

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)
売上高	487,313
売上原価	277,256
売上総利益	210,057
販売費及び一般管理費	213,071
営業損失 ()	3,013
営業外収益	
受取利息	0
業務受託手数料	596
貸倒引当金戻入額	8,576
その他	792
営業外収益合計	9,965
営業外費用	
支払利息	2,297
為替差損	26,473
その他	5
営業外費用合計	28,776
経常損失 ()	21,824
特別利益	
新株予約権戻入益	6,212
特別利益合計	6,212
特別損失	
投資有価証券評価損	11
特別損失合計	11
税引前四半期純損失 ()	15,623
法人税、住民税及び事業税	1,561
法人税等合計	1,561
四半期純損失 ()	17,185

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間
(自平成24年2月1日
至平成24年4月30日)

当第1四半期累計期間の当社の業績は、日本国内の経済情勢や東日本大震災後の原発被害などが影響し、依然として消費者の生活防衛意識の高まりや消費の自粛などによる厳しい環境の中で推移いたしました。その結果、当第1四半期累計期間においても営業損失3,013千円を計上いたしました。

このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策を進めている途中において、景気動向や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更等】
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日至平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
1 受取手形割引高 63,240千円	1 受取手形割引高 34,612千円
2	2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 2,591千円 支払手形 314千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	
減価償却費	12,671千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	
関連会社に対する投資の金額	84,089千円
持分法を適用した場合の投資の金額	127,730千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	6,673千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

当社は、所有権及び使用权を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	438円04銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	17,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	17,185
普通株式の期中平均株式数(株)	39,233
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月14日

株式会社クリムゾン
取締役会 御中

フェニックス監査法人

代表社員 公認会計士 生明 真 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 森 智広 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期累計期間においても営業損失3,013千円を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。